

清泉女子大学学則

第1章 総則

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、キリスト教的世界観に立ち、高い知性と豊かな教養をそなえ、奉仕的精神に富む女性を養成することを目的とする。

第2条 本学は、清泉女子大学と称する。

第3条 本学は、東京都品川区東五反田3丁目16番21号に置く。

第2章 学部、学科組織、収容定員及び修業年限

第4条 本学に次の学部及び学科を置く。

総合文化学部 総合文化学科

地球市民学部 地球市民学科

② 各学科の収容定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
総合文化学部 総合文化学科	230人	920人
地球市民学部 地球市民学科	100人	400人

③ 各学部、学科の人材育成その他教育研究上の目的は、次の各号のとおりとする。

1 総合文化学部

人文科学の諸分野に関する幅広い知識を基盤として人間の尊厳や文化の多様性を深く理解し、人間愛の立場から自律的に社会貢献し、国際的に活躍できる人材を育成する。

また、建学の精神である「キリスト教ヒューマニズム」を基盤とし、人文科学の見地から「人間とは何か」を追究することを通して、幅広い教養と専門分野の知識を修得させる。多様な文化のあり方を理解することで、他者を尊重し、協働できる姿勢を涵養する。

総合文化学科

人文科学の広範な知識によって自己を取り巻く世界を的確に理解し、深い洞察力に基づいて判断・行動できる人材を育成する。

文化の多面性を理解し、他者を尊重する姿勢を身につけることによって、国際社会に貢献できる人材を育成する。

2 地球市民学部

人間愛の尊重を基盤に、文化の多様性を理解し、グローバル社会の諸事象を分析できる人材を育成する。数多く存在する社会課題のなかから、自分が取り組むべき身近な問題を定めて、その課題解決のために、他者と協働しながら具体的に行動することができる人材を育成する。

また、建学の精神である「キリスト教ヒューマニズム」を基礎に、文化や社会の多面性を尊重しながら、社会課題を解決するために探求する力を涵養する。幅広い教養、専門分野の知識に加え、理想の実現に向けて具体的に実践する行動力を修得させる。

地球市民学科

言語運用能力を基礎とした文化の多様性を理解する力と、多角的な視点から地球社会を捉えるために必要となる社会科学を中心とした学際的な知識を、地域とグローバル双方の視点で有し、実社会の事例や課題解決の経験を通じて学んだ知識・技能を統合・実践することで、グローバルに広がる諸事象について地球的視野で多角的に理解し、分析できる人材を育成する。

また、文化と社会に関する専門知識と現場での調査を通じて得た知見をもとに、社会課題の解決を目指し、他者と協働し具体的に行動することで多様な人間や文化、自然環境が共生できる社会の実現に貢献できる人材を育成する。

第5条 本学に別科を置く。

② 別科は、英語短期課程と称する。

③ 英語短期課程については、第9章の定めるところによる。

第6条 学部の修業年限は、4年とする。

② 在学の年限は、修業年限の2倍を超えることができない。なお、第43条第1項又は第44条第1項の規

定により入学した学生は、第43条第2項又は第44条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第7条 本学に大学院を置く。

② 大学院の学則は、別に定める。

第3章 教職員組織及び教授会

第8条 本学に学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置く。また、必要に応じて学長補佐を置くことができる。

② 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

③ 副学長又は学長補佐は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

④ 学部長は、当該学部に関する事項を処理する。

⑤ 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑥ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑦ 講師は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑧ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑨ 助手は、専攻分野に関する知識及び能力を有する者であって、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

⑩ 事務職員は、校務を処理する。

第9条 本学に教授会を置く。

② 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、特別任用教員を除く。

③ 教授会は、次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

1 学生の入学及び卒業に関すること。

2 学位の授与に関すること。

3 教育課程に関すること。

4 教員の選考、昇任に関すること。

5 学生の懲戒に関すること。

6 前5号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

④ 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

⑤ 前項に関する規定及び教授会の運営に関する規定は、別に定める。

第4章 教育課程及び単位

第10条 授業科目は、共通科目、専門科目及び資格課程科目とする。

② 授業科目は、必修科目及び選択科目とする。

第11条 本学の授業科目及び単位数は、別表第1から別表第6までに定めるところによる。

第12条 授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

② 前項の規定に関わらず、卒業論文（卒業プレゼンテーションを含む）については、4単位とする。

③ 第1項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

④ 教育上有益と認めるときは、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

⑤ 授業時間のおおよそ2分の1以上を第3項の方法により実施する授業科目については、当該授業科目

を開講する年度の開始時に、学生に対してその旨を明示するものとする。

- ⑥ 第3項の方法により修得する単位数は、60単位を超えて卒業に必要な単位として算入することができない

第13条 各授業科目の単位数並びに毎学年における授業科目の配当及び開講は教授会の審議を経て、学長が定める。

第14条 学生は、別表第1から別表第5までに掲げた授業科目について、各学科が定めた履修方法に従い、合計124単位以上を修得しなければならない。

第15条 教員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- ② 学科別取得免許教科及び免許状の種類は、次のとおりとする。

学科名	免許教科	免許状の種類
総合文化学科	国語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	英語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	イスパニア語	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状
	社会	中学校教諭一種免許状
	地理歴史	高等学校教諭一種免許状
	公民	高等学校教諭一種免許状
	宗教	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状

- ③ 履修する科目については、別表第2の定めるところによる。

第16条 図書館司書の資格を取得しようとする者は、図書館法及び図書館法施行規則に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- ② 学校図書館司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館法及び学校図書館司書教諭講習規程に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。ただし、教育職員免許状を有する者に限る。

第17条 学校司書課程を修了しようとする者は、所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第18条 学校図書館司書教諭、図書館司書及び学校司書に関する科目及び単位数は、別表第3、別表第4—1並びに別表第4—2の定めるところによる。

第19条 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、各学科配当の関係科目のほか、博物館法及び博物館法施行規則に定める科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- ② 博物館に関する科目及び単位数は、別表第5の定めるところによる。

第20条 日本語教員課程を修了しようとする者は、所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

- ② 日本語教員課程に関する科目及び単位数は、別表第6の定めるところによる。

第21条 教育上有益と認めたときは、本学と協定のある又は認定する他大学の授業科目を履修させることができる。

- ② 前項の規定により修得した単位は、学長の求めに応じ教授会で審議し、60単位を限度として卒業に必要な単位として学長が認定することができる。

第5章 成績の評価及び課程修了の認定

第22条 単位修得の認定は、各授業科目の成績及び履修時数によって学長の求めに応じ教授会で審議し、学長が行う。

第23条 前条の認定に必要な授業科目の成績は、試験、レポート又は平常成績その他の本学が定める適切な方法によって定める。

- ② 前条の認定に必要な授業科目の成績の評価は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

③ 前条の認定に必要な授業科目の履修時数については、その授業時数の3分の2以上であることを原則とする。

第24条 試験は、各学期末又は学年末に行う。

第25条 病気その他やむを得ない事情により試験を受けなかった者に対しては、願い出た場合に限り、追試験を行うことがある。

② 学長の求めに応じ教授会で審議し、学長が認めた科目について合格点に達しない者に対しては、願い出た場合に限り、再試験を行うことがある。

第26条 本学において、単位を修得した者に対しては、単位修得証明書を交付する。

第27条 学長は、本学文学部に4年以上在学し、第14条の規定に従い124単位以上修得した者について教授会の審議を経て卒業を決定し、別紙様式の学士の学位を授与する。

② 前項の規定により授与する学士の学位は、次の各号のとおりとする。

1 総合文化学科 学士（人文科学）

2 地球市民学科 学士（地球市民学）

第6章 学年、学期及び休業日

第28条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第29条 学年を分けて2学期とし、前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとする。

② 必要がある場合は、学長は前項の学期を臨時に変更することができる。

第30条 休業日を次のとおり定める。

1 日曜日

2 国民の祝日に関する法律に規定する休日

3 本学の創立記念日 5月18日

4 夏期休業 8月1日から9月30日まで

5 冬期休業 12月23日から翌年1月7日まで

6 春期休業 3月20日から3月31日まで

② 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。

③ 第1項に定めるもののほか、学長は臨時の休業日を定めることができる。

第31条 1年間の授業を行う期間は、定期試験期間その他の期間を含めて、年間35週にわたることを原則とする。

第7章 入学、休学、復学、退学、再入学、編入学、学士入学、転学、及び留学

第32条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があるときは後期の始めとすることができる。

第33条 本学に入学することのできる者は、女子にして次の各号の一に該当する者とする。

1 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

3 通常の課程以外の課程により前号に相当する学校教育を修了した者

4 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

5 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

6 文部科学大臣の指定した者

7 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）

8 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第34条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

第35条 前条による入学志願者については、試験その他の方法によって合格者を決定する。

第36条 前条の選考の結果に基づき合格した者は、別に定めるところにより、入学の手続をとらなければならない。

② 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第37条 本学の第1年次に入学した学生が、本学に入学する前に大学、短期大学並びに第43条第1項第3号に定める専修学校の専門課程において修得した授業科目及び単位数については、教育上有益と認められる場合、学長の求めに応じ教授会で審議し、本学において修得したものとして学長が認定することができる。

② 前項の単位は、第21条第2項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。ただし、在学年数は算定しない。

第38条 病気その他やむを得ない理由により3月以上修学することができない者はその理由を付して休学を願い出ることができる。

② 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

第39条 休学の期間は、当該年度を超えることはできない。なお引続き休学を希望する場合は、あらためて休学願を提出しなければならない。

② 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。

③ 休学期間は、第6条の在学年数には算入しない。

第40条 休学期間中においても、その事由が消滅した場合は、復学を願い出ることができる。

第41条 病気その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、その理由を付して願い出なければならない。

② 次の各号の一に該当する者は、退学とする。

1 第6条に定める在学年限を超えた者

2 第39条第2項の休学期間を超えてなお修学できない者

3 学生納付金を、納付期日を過ぎて催告してなお納付を怠った者

第42条 前条第1項並びに第2項第2号及び第3号の規定によりいったん退学した者が再入学を申し出た場合には、これを許可することができる。

② 再入学に関し必要な事項は、別に定める。

第43条 次の各号の一に該当する者で、本学への編入学を志願する者がある場合は、選考のうえ、第1号及び第2号は3年次に、第3号は2年次に入学を許可することがある。

1 大学2年次以上在籍者又は2年間以上在籍したことのある者

2 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

3 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上でかつ課程の修了に必要な総授業時数が1700時間以上）修了者及び修了見込みの者

② 前項第1号及び第2号の規定により入学を許可された者の修業年限は、2年とし、第3号の規定により入学を許可された者の修業年限は、3年とする。

③ 第1項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、学長の求めに応じ教授会で審議し、学長が決定する。

第44条 大学を卒業した者で、本学への学士入学を志願する者がある場合は、選考のうえ、3年次に入学を許可することがある。

② 前項の規定により入学を許可された者の修業年限は、2年とする。

③ 第1項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、学長の求めに応じ教授会で審議し、学長が決定する。

第45条 他の大学への転学を志願しようとする者は、その理由を付して届け出なければならない。

第46条 本学則第21条に基づき、本学学生が外国の大学へ留学する場合には、所定の期日までに保証人連署のうえ、留学願を提出し、許可を受けなければならない。

第47条 留学の期間は、原則として1年間とし、最長2年間を限度とする。

② 留学の許可を受けた者については、その許可された期間のうち、1か年を限度として、第6条に定める修業年限に算入することができる。

第48条 留学期間中に留学先大学で修得した単位は、学長の求めに応じ教授会で審議し、60単位を限度として卒業に必要な単位として学長が認定することができる。ただし、第21条第2項および第37条第2項の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

② 休学期間中に留学した者の他の大学等で修得した単位は、本学の卒業に必要な単位として認められない。

第49条 入学、再入学、編入学及び学士入学は、教授会の審議を経て、学長が決定する。なお、休学、復学、退学及び留学は、学長の求めに応じ教授会で審議し、学長が決定する。

第8章 入学検定料及び学生納付金

第50条 本学の入学検定料及び学生納付金については、別表第7の定めるところによる。

第51条 学生納付金は、出席の有無にかかわらず、年額を4月1日から4月20日までの間に納付しなければならない。ただし、年額の2分の1をそれぞれ前期は4月1日から4月20日まで、後期は10月1日から10月20日までに分割して納付することができる。

② 新入生の学生納付金については、別に定めるところによる。

第52条 いったん納付した学生納付金は、いかなる理由があっても返付しない。ただし、次条の規定により減額される場合は、この限りではない。

第53条 休学を許可され、又は命ぜられた者は、休学期間中も学生納付金を納付しなければならない。ただし、所定の期日までに休学願を提出した場合に限り、休学者・復学者・再入学者・編入学者及び留年者の学生納付金取扱内規により、減額する。

② 学年の途中で卒業する見込みの者は、学生納付金を納付しなければならない。ただし、前期中に卒業できる者については、年額の2分の1を減額する。

③ 学年の途中で退学する者は、学生納付金を納付しなければならない。ただし、前期中に退学する者については、所定の期日までに退学願を提出した場合に限り年額の2分の1を減額する。

④ 復学者、編入学者及び留年者の学生納付金の額は、休学者・復学者・再入学者・編入学者及び留年者の学生納付金取扱内規による。

第54条 留学を許可された者は、留学期間中も学生納付金を納付しなければならない。ただし、留学期間に応じて、次の各号のとおり減額する。

1 前期、後期を通じて留学の者 年額の2分の1

2 前期又は後期のみ留学の者 年額の4分の1

② 留学期間の延長が認められた場合も前項と同様とする。

第55条 学生納付金未納の者は、これを納付したうえでなければ、試験を受けることができない。

第56条 第50条に規定する学生納付金のほか、実験実習料は別に徴収する。

第9章 英語短期課程

第57条 英語短期課程は、学校教育法第57条の趣旨に則り、主として英語に関する学科目を教授する。

第58条 英語短期課程の学生定員は、次のとおりとする。

入学定員	収容定員
40人	80人

第98条 英語短期課程の修業年限は、2年とする。

② 在学の年限は、修業年限の2倍を超えることができない。

第60条 英語短期課程の授業科目は、別表第9の定めるところによる。

② 英語短期課程の授業科目の履修については、別に定める。

③ 英語短期課程の授業科目の成績の評価及び課程修了の認定については、別に定める。

第61条 他の大学又は短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学英語短期課程の第1年次に入学した学生の既に履修した授業科目及び単位数については、教育上有益と認められる場合、学長の求めに応じ教授会で審議し、本学において履修したものとして学長が認定することができる。

② 前項の単位は、人間科学科目の単位について、合計12単位を超えないものとする。ただし、在学年数は算定しない。

第62条 英語短期課程を修了した者には、修了証書を授与する。

第63条 英語短期課程については、本学則第1章、第3章、第6章、第7章、第8章、第12章、第13章、第14章及び第15章の各条項を準用する。ただし、第39条第2項、第41条第2項第1号、第43条、第44条、第45条、第46条、第47条、第48条及び第54条を除く。

第10章 研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生

第64条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、各学科の

教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生としてこれを許可することがある。

② 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者とする。

第65条 単位の修得を目的として、本学の授業科目のうち1科目又は数科目を選んで履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ科目等履修生として許可することがある。

② 科目等履修生を志願することのできる者は、第33条を準用する。ただし、第33条の規定にかかわらず、男子も志願することができる。

③ 科目等履修の期間は、1年とする。ただし、引続き科目等履修を希望する場合は、願い出によりその期間を更新することができる。

第66条 本学の授業科目のうち、1科目または数科目を選んで聴講を志願する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生として聴講を許可することがある。

② 聴講生を志願することのできる者は、第33条を準用する。ただし、第33条の規定にかかわらず、男子も志願することができる。

③ 聴講の期間は1年とする。ただし、引続き聴講を希望する場合は、願い出によりその期間を更新することができる。

第67条 外国人で当該国の大学入学資格を得て本学に入学しようとする者があるときは、選考のうえ外国人留学生として入学を許可することがある。

第68条 研究生、科目等履修生、聴講生及び外国人留学生に関する規定は、別に定める。ただし、研究生、科目等履修生及び聴講生の納付金については、別表第8の定めるところによる。

第11章 公開講座

第69条 本学には、公開講座を設けることができる。

第12章 図書館、研究室及び研究所

第70条 本学には、研究・教育・学習資料を収集、保存し、教職員及び学生の利用に供するため図書館を置く。

第71条 本学には、学術研究の便益をはかるため研究室を置く。

第72条 本学には、人文科学研究所を置く。

② 人文科学研究所に関する規定は、別に定める。

第73条 本学には、キリスト教文化研究所を置く。

② キリスト教文化研究所に関する規定は、別に定める。

第74条 本学には、言語教育研究所を置く。

② 言語教育研究所に関する規定は、別に定める。

第13章 厚生施設

第75条 本学学生の生活を円滑にし、修学の目的を達成するため厚生施設を置く。

第76条 本学学生の健康増進のため、ウェルネスセンターを設け、学校医を置く。

第14章 奨学生、入試特別奨学生及び入試奨学生並びに母子家庭進学奨学生

第77条 成績優秀、品行方正にして経済的理由によって修学困難な事情が生じた学生に対し、学長の求めに応じ教授会で審議し、学長はこれを給与奨学生とし、奨学金を給与する。

② 奨学生の取扱いについては、別に定める。

第78条 学費免除型の総合型選抜により特別奨学生として入学を許可された者を入試特別奨学生とし、入試特別奨学生である期間は、学生納付金のうち授業料及び施設費の全額を免除する特典を与える。

② 学費免除型の総合型選抜により奨学生として入学を許可された者を入試奨学生とし、入試奨学生である期間は、学生納付金のうち授業料及び施設費の半額を免除する特典を与える。

③ 入試特別奨学生及び入試奨学生の取扱いについては、別に定める。

第79条 母子家庭進学支援入学試験制度により入学を許可された者を母子家庭進学奨学生とし、奨学金及び、母子家庭進学奨学生である期間は、学生納付金のうち授業料及び施設費の全額を免除する特典を与える。

② 母子家庭進学奨学生の取扱いについては、別に定める。

第15章 賞罰

第80条 本学学生にして特に推奨すべき者に対し、学長の求めに応じ教授会で審議し、学長はこれを

褒賞することがある。

第81条 本学の教育の方針にそむき、学生の本分を怠り、又は成業の見込みのない者に対し、学長は、教授会の審議を経て、これを退学、停学及び訓告の処分に付する。ただし、退学は次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- 1 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 2 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
- 3 正当な理由がなくて出席常でない者
- 4 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第16章 自己点検・評価

第82条 本学は第1条の目的を達成するため、自らの点検・評価を行う。

② 点検項目及び実施体制については、別に定める。

附 則 1

- ① 本学則は、昭和44年4月1日より施行する。
- ② 現に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 2

- ① 本学則の改正は、昭和48年4月1日より施行する。
- ② 本学則の施行の際、現に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 3

- ① 本学則の改正は、昭和50年4月1日より施行し、第36条の入学検定料については、昭和49年11月15日より適用する。
- ② 本学則改正前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 4

- ① 本学則の改正は、昭和51年4月1日より施行し、第39条に規定する別表第3の(1)入学検定料については、昭和50年11月20日より適用する。
- ② 本学則改正前に在学する学生については、第39条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 5

- ① 本学則の改正は、昭和52年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 6

- ① 本学則の改正は、昭和53年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 7

- ① 本学則の改正は、昭和54年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 8

- ① 本学則の改正は、昭和55年4月1日より施行し、第39条に規定する別表第3の(1)入学検定料については、昭和54年10月29日より適用する。
- ② 本学則改正前に在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 9

- ① 本学則の改正は、昭和56年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 10

- ① 本学則の改正は、昭和57年4月1日より施行し、第39条に規定する別表第3の(1)入学検定料については、昭和56年10月26日より適用する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 11

- ① 本学則の改正は、昭和58年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 12

- ① 本学則の改正は、昭和59年4月1日より施行し、第39条に規定する別表第3の(1)入学検定料に

については、昭和58年10月17日より適用する。

- ② 本学則改正前より在学する学生については、第39条に規定する別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則 13

- ① 本学則の改正は、昭和60年4月1日より施行する。ただし、第2章第5条及び第9章の改正については、昭和61年4月1日より適用する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、第44条に規定する別表第3を除き、なお従前の例による。

附 則 14

- ① 本学則の改正は、昭和61年4月1日より施行し、第44条に規定する別表第3の(1)入学検定料については、昭和60年10月14日より適用する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、第44条に規定する別表第3の(3)昭和61年度2乃至4年次生納付金を除き、なお従前の例による。

附 則 15

- ① 本学則の改正は、昭和62年4月1日より施行する。
- ② 本学則第4条第3項の規定にかかわらず、平成7年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	入学定員
文学部	人
国文学科	100
英文学科	110
スペイン語スペイン文学科	70
キリスト教文化学科	80
計	360

附 則 16

本学則の改正は、昭和63年4月1日より施行する。

附 則 17

本学則の改正は、平成元年4月1日より施行し、第44条に規定する別表第3の(1)入学検定料については、昭和63年10月11日より適用する。

附 則 18

本学則の改正は、平成2年4月1日より施行する。

附 則 19

本学則の改正は、平成3年4月1日より施行する。ただし、第10条、第15条第2項及び同条第3項の規定については平成2年度入学者より適用する。

附 則 20

本学則の改正は、平成4年4月1日より施行する。

附 則 21

- ① 本学則の改正は、平成5年4月1日より施行する。
- ② 本学則第4条第2項及び第3項の規定にかかわらず、平成4年度までにキリスト教文化学科へ入学したすべての者が卒業するときをもってキリスト教文化学科を廃止するものとする。
- ③ 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 22

- ① 本学則の改正は、平成6年4月1日より施行し、第63条及び第64条の規定については、平成5年9月1日より適用する。
- ② 本学則第4条第2項及び第3項の規定にかかわらず、本学文学部英文学科は平成6年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学なくなるまでの間、存続するものとする。
- ③ 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 23

- ① 本学則の改正は、平成7年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 24

- ① 本学則の改正は、平成8年4月1日より施行する。
- ② 本学則第4条第3項の規定にかかわらず、平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学部・学科名	入学定員
文学部	人
国文学科	100
英語英文学科	110
スペイン語スペイン文学科	70
文化史学科	80
計	360

附 則 25

- ① 本学則の改正は、平成9年4月1日より施行し、第49条に規定する別表第5の(1)入学検定料については、平成8年11月1日より適用する。
- ② 本学則第4条第2項及び第3項の規定にかかわらず、本学文学部国文学科は平成9年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学なくなるまでの間、存続するものとする。
- ③ 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 26

- ① 本学則の改正は、平成10年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 27

本学則の改正は、平成11年4月1日より施行する。

附 則 28

- ① 本学則の改正は、平成12年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。ただし、第15条第2項に定める文化史学科公民については、本学則改正前より在学する学生についても適用する。

附 則 29

本学則の改正は、平成13年4月1日より施行する。

附 則 30

本学則の改正は、平成14年4月1日より施行する。

附 則 31

本学則の改正は、平成15年4月1日より施行する。

附 則 32

本学則の改正は、平成16年4月1日より施行する。

附 則 33

- ① 本学則の改正は、平成17年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 34

- ① 本学則の改正は、平成18年4月1日より施行する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 35

本学則の改正は、平成19年4月1日より施行する。

附 則 36

本学則の改正は、平成20年4月1日より施行する。

附 則 37

本学則の改正は、平成21年4月1日より施行する。

附 則 38

本学則の改正は、平成22年4月1日より施行する。

附 則 39

本学則の改正は、平成23年4月1日より施行する。

附 則 40

本学則の改正は、平成24年4月1日より施行する。

附 則 41

- ① 本学則の改正は、平成25年4月1日より施行し、第50条に規定する別表第7の(1)入学検定料については、平成24年9月12日より適用する。
- ② 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則 42

本学則の改正は、平成25年12月1日より施行する。

附 則 43

本学則の改正は、平成26年4月1日より施行する。

附 則 44

本学則の改正は、平成27年4月1日より施行する。

附 則 45

本学則の改正は、平成28年4月1日より施行する。

附 則 46

本学則の改正は、平成29年4月1日より施行する。

附 則 47

本学則の改正は、平成30年4月1日より施行する。

附 則 48

本学則の改正は、平成31年4月1日より施行する。

附 則 49

本学則の改正は、令和2年4月1日より施行する。

附 則 50

本学則の改正は、令和3年4月1日より施行する。

附 則 51

本学則の改正は、令和4年4月1日より施行する。

附 則 52

本学則の改正は、令和5年4月1日より施行する。

附 則 53

本学則の改正は、令和6年4月1日より施行する。

附 則（令和7年4月1日）

- ① 本学則の改正は、令和7年4月1日より施行する。
- ② 本学則第4条第1項及び第2項の規定にかかわらず、本学文学部日本語日本文学科、英語英文学科、スペイン語スペイン文学科、文化史学科及び地球市民学科は令和7年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- ③ 本学則改正前より在学する学生については、なお従前の例による。

附 則（令和8年3月13日）

本学則の改正は、令和8年4月1日より施行する。

附 則（令和8年9月9日）

- 1 本学則の改正は、令和8年8月1日より施行し、令和9年度以後の入学者に適用する。
- 2 この改正前より在学する者については、なお従前の例による。

I 基幹教育科目

分野		科目名	基準単位	履修単位	備考
清泉スタンダード	必修科目	スタートアップ・ゼミナール	1	1	
		初年次ゼミナール	2	2	
		キャリアデザインⅠ	2	2	
		スペイン語の世界	2	2	
		人間論	2	2	
		キリスト教学Ⅰ	2	2	
		キリスト教学Ⅱ	2	2	
		健康・安全管理	2	2	
		情報環境の構築	1	1	
		データリテラシー基礎	1	1	
		情報社会の安全と倫理	1	1	
必修外国語	必修科目	First-year English: Integrated Skills	2		
		First-year English: Seisen Studies in English	2		
		First-year English: Basic English HC a	2		
		First-year English: Basic English HC b	2		
		Second-year English: English Seminar	2	総合文化	
		First-year English: English for Global Citizens 1a	2	学科6、	
		First-year English: English for Global Citizens 1b	2	地球市民	
		First-year English: Basic English GC 1a	2	学科8	
		First-year English: Basic English GC 1b	2		
		First-year English: Basic English GC 2	2		
		Second-year English: English for Global Citizens 2	2		
選択外国語	選択科目	English Skills Workshop (Extensive Reading) a	2		
		English Skills Workshop (Extensive Reading) b	2		
		English Skills Workshop (Active Skills for Communication) a	2		
		English Skills Workshop (Active Skills for Communication) b	2		
		English Skills Workshop (Academic Listening)	2		
		English Skills Workshop (Advanced Academic Listening)	2	総合文化	
		English Skills Workshop (Academic Writing)	2	学科2	
		キャリアに活かす英語 (TOEIC対応) 初級 a	2		
		キャリアに活かす英語 (TOEIC対応) 初級 b	2		
		キャリアに活かす英語 (TOEIC対応) 中級 a	2		
		キャリアに活かす英語 (TOEIC対応) 中級 b	2		
		キャリアに活かす英語 (TOEIC対応) 上級 a	2		
		キャリアに活かす英語 (TOEIC対応) 上級 b	2		
		キャリアに活かす英語 (英検対応) a	2		
		キャリアに活かす英語 (英検対応) b	2		
		留学準備TOEFL-ITP対策講座 a	2		

選択外国語	選択科目	留学準備TOEFL-ITP対策講座 b	2		
		留学準備TOEFL S&W対策講座	2		
		留学準備IELTS対策講座 a	2		
		留学準備IELTS対策講座 b	2		
		Business Communication	2		
		Current Issues: SDGs a	2		
		Current Issues: SDGs b	2		
		フランス語入門	2		
		フランス語初級	2		
		ドイツ語入門	2		
		ドイツ語初級	2		
		中国語入門	2		
		中国語初級	2		
		朝鮮・韓国語入門	2		
		朝鮮・韓国語初級	2		
		イタリア語入門	2		
		イタリア語初級	2		
		ギリシア語入門	2		
		ギリシア語初級	2		
		ラテン語入門	2		
		ラテン語初級	2		
		ロシア語入門	2		
		ロシア語初級	2		
		日本語上級文法a	2		
		日本語上級文法b	2		
		日本語上級読解a	2		
		日本語上級読解b	2		
		日本語上級会話a	2		
		日本語上級会話b	2		
		日本語上級総合a	2		
		日本語上級総合b	2		
		日本語中級Ⅰa	2		
		日本語中級Ⅰb	2		
		日本語中級Ⅱa	2		
		日本語中級Ⅱb	2		
		日本語中級Ⅲa	2		
		日本語中級Ⅲb	2		
		日本語中級Ⅳa	2		
		日本語中級Ⅳb	2		
教養科目	選択科目	考える技法	2		
		書く技法（基礎）	2		
		書く技法（一般）	2		
		書く技法（発展）	2		
		読む技法	2		
		対話の技法	2		
		文理融合基礎	2		
		キャリアデザインⅡ	2		
		キャリアデザインⅢ	2		
		キャリアの組織論	2	1	4
		インターンシップ	2		
		ジェンダー学	2		

		現代社会とジェンダー	2		
		教育とジェンダー	2		
		表象文化とジェンダー	2		
		英語で学ぶ平和	2		
		英語で学ぶ対話	2		
		平和学	2		
		SDGs概論	2		
		現代社会とボランティア	2		
		地域協力演習	2		
		暮らしの法律	2		
		現代社会と法律	2		
		労働者と法律	2		
		現代の国際経済	2		
		現代の日本政治	2		
		現代の国際政治	2		
		現代社会とメディア	2		
		現代社会と倫理	2		
		暮らしの倫理学	2		
		心理学 1	2		
		心理学 2	2		
		暮らしの科学（実験講座 キッチンサイエンス）	2		
		科学史・科学哲学	2		
		言語学	2		
		応用言語学	2		
		社会言語学	2		
		認知言語学	2		
		日本語音声学	2		
		日本語教育文法	2		
		ことば入門	2		
		法学（日本国憲法）	2		
教養科目	選択科目	経済学	2		
		暮らしの経済学	2		
		暮らしの社会学	2		
		哲学1	2		
		哲学2	2		
		表象文化論	2		
		音楽	2		
		現代の韓国文化	2		
		五反田学	2		
		簿記・会計入門	2		
		新聞で読み解く現代社会	2		
		キャリアに活かす教養（SPI対応）	2		
		キャリアに活かす数学（ビジネス数学検定対応）	2		
		キリスト教の祈り	2		
		キリスト教のことば	2		
		キリスト教の思想	2		
		キリスト教と現代社会	2		
		キリスト教と美術	2		
		キリスト教と音楽	2		

	キリスト教と文学	2		
	暮らしの科学（実験講座 健康と環境）	2		
	暮らしの科学（栄養学）	2		
	暮らしの科学（病気の予防）	2		
	暮らしの科学（健康増進）	2		
	心身の医学	2		
	体育実技・理論	1		
	数量リテラシー	2		
	情報科学1	2		
	情報科学2	2		
	情報科学3	2		
	情報科学4	2		

Ⅱ 専門科目

（イ） 総合文化学部 総合文化学科

	科目名	基準単位	履修単位	備考
選択科目	総合文化スタディーズ1	2	2	
	総合文化スタディーズ2	2		
	総合文化スタディーズ3	2		
	総合文化スタディーズ4	2		
	日本文化入門演習	2	2	
	国際文化入門演習	2		
	文化史入門演習	2		
必修科目	総合文化データサイエンス	2	2	
選択科目	基礎演習1a（日本文化）	2	2	
	基礎演習2a（日本文化）	2		
	基礎演習3a（日本文化）	2		
	基礎演習4a（日本文化）	2		
	基礎演習5a（日本文化）	2		
	基礎演習6a（国際文化・英）	2		
	基礎演習7a（国際文化・英）	2		
	基礎演習8a（国際文化・英）	2		
	基礎演習9a（国際文化・英）	2		
	基礎演習10a（国際文化・西）	2		
	基礎演習11a（国際文化・西）	2		
	基礎演習12a（国際文化・西）	2		
	基礎演習13a（国際文化・西）	2		
	基礎演習14a（文化史）	2		
	基礎演習15a（文化史）	2		
	基礎演習16a（文化史）	2		
	基礎演習17a（文化史）	2		
	基礎演習18a（文化史）	2		
	基礎演習19a（文化史）	2		
	基礎演習20a（文化史）	2		
	基礎演習21a（文化史）	2		
	基礎演習22a（文化史）	2		
	基礎演習1b（日本文化）	2		
	基礎演習2b（日本文化）	2		
	基礎演習3b（日本文化）	2		
	基礎演習4b（日本文化）	2		

選択科目	基礎演習5b (日本文化)	2	2	
	基礎演習6a (国際文化・英)	2		
	基礎演習7b (国際文化・英)	2		
	基礎演習8b (国際文化・英)	2		
	基礎演習9b (国際文化・英)	2		
	基礎演習10b (国際文化・西)	2		
	基礎演習11b (国際文化・西)	2		
	基礎演習12b (国際文化・西)	2		
	基礎演習13b (国際文化・西)	2		
	基礎演習14b (文化史)	2		
	基礎演習15b (文化史)	2		
	基礎演習16b (文化史)	2		
	基礎演習17b (文化史)	2		
	基礎演習18b (文化史)	2		
	基礎演習19b (文化史)	2		
	基礎演習20b (文化史)	2		
	基礎演習21b (文化史)	2		
	基礎演習22b (文化史)	2		
	演習1a (日本文化)	2	2	
	演習2a (日本文化)	2		
	演習3a (日本文化)	2		
	演習4a (日本文化)	2		
	演習5a (日本文化)	2		
	演習6a (国際文化・英)	2		
	演習7a (国際文化・英)	2		
	演習8a (国際文化・英)	2		
	演習9a (国際文化・英)	2		
	演習10a (国際文化・西)	2		
	演習11a (国際文化・西)	2		
	演習12a (国際文化・西)	2		
	演習13a (国際文化・西)	2		
	演習14a (文化史)	2		
	演習15a (文化史)	2		
	演習16a (文化史)	2		
	演習17a (文化史)	2		
	演習18a (文化史)	2		
	演習19a (文化史)	2		
	演習20a (文化史)	2		
	演習21a (文化史)	2		
	演習22a (文化史)	2		
	演習1b (日本文化)	2	2	
	演習2b (日本文化)	2		
	演習3b (日本文化)	2		
	演習4b (日本文化)	2		
	演習5b (日本文化)	2		
	演習6a (国際文化・英)	2		
	演習7b (国際文化・英)	2		
	演習8b (国際文化・英)	2		
	演習9b (国際文化・英)	2		
	演習10b (国際文化・西)	2		
	演習11b (国際文化・西)	2		
	演習12b (国際文化・西)	2		

	演習13b (国際文化・西)	2		
	演習14b (文化史)	2		
	演習15b (文化史)	2		
	演習16b (文化史)	2		
	演習17b (文化史)	2		
	演習18b (文化史)	2		
	演習19b (文化史)	2		
	演習20b (文化史)	2		
	演習21b (文化史)	2		
	演習22b (文化史)	2		
	研究法演習a	2	2	
	研究法演習b	2	2	
必修科目	卒業論文・卒業プレゼンテーション	4	4	
選択科目	初級くずし字ワークショップ	2		
	漢字文化論	2		
	日本語データ分析入門	2		
	日本文学読解トレーニング	2		
	パフォーマンスa	2		
	パフォーマンスb	2		
	英語アカデミック・ベーシックスa	2		
	英語アカデミック・ベーシックスb	2		
	スペイン語 I-1 (文法)	1		
	スペイン語 I-2 (文法)	1		
	スペイン語 I-1 (会話)	1		
	スペイン語 I-2 (会話)	1		
	スペイン語 II-1 (文法)	1		
	スペイン語 II-2 (文法)	1		
	スペイン語 II-1 (会話)	1		
	スペイン語 II-2 (会話)	1		
	Gramática y lectura I-1	1		
	Gramática y lectura I-2	1		
	Comunicación oral I-1	1	8	
	Comunicación oral I-2	1		
	Gramática y lectura II-1	1		
	Gramática y lectura II-2	1		
	Comunicación oral II-1	1		
	Comunicación oral II-2	1		
	文化史学序説	2		
	日本史概説a	2		
	日本史概説b	2		
	東洋史概説a	2		
	東洋史概説b	2		
	西洋史概説a	2		
	西洋史概説b	2		
	史学概論	2		
	美術史概論	2		
	哲学概論	2		
	宗教学概論	2		
	聖書学概論	2		
	文理融合特論	2		

	死生学	2		
	怪異学1	2		
	怪異学2	2		
	ファンタジー学1	2		
	ファンタジー学2	2		
	異文化コミュニケーション1	2		
	異文化コミュニケーション2	2		
	源氏物語の世界1	2		
	源氏物語の世界2	2		
	日本語学の世界1	2		
	日本語学の世界2	2		
	日本語学の世界3	2		
	日本古典文学の世界1	2		
	日本古典文学の世界2	2		
	日本古典文学の世界3	2		
	日本近代文学の世界1	2		
	日本近代文学の世界2	2		
	日本近代文学の世界3	2		
	漢文学の世界	2		
	英語文学の世界1	2		
	英語文学の世界2	2		
	英語学の世界	2		
	英語音声学の世界	2		
	異文化コミュニケーションの世界	2		
	児童文学の世界	2	3 2	
	メディアスペイン語の世界	2		
	西洋美術史の世界	2		
	日本美術史の世界	2		
	東洋美術史の世界	2		
	歴史ミュージカルの世界	2		
	日本語の歴史と文化	2		
	イギリスの歴史と文化	2		
	アメリカの歴史と文化	2		
	スペインの歴史と文化	2		
選択科目	ラテンアメリカの歴史と文化	2		
	日本の歴史と文化1	2		
	日本の歴史と文化2	2		
	中国の歴史と文化	2		
	イスラームの歴史と文化	2		
	朝鮮・韓国の歴史と文化	2		
	中欧・東欧の歴史と文化	2		
	パフォーミング・アーツa（英語）	2		
	パフォーミング・アーツb（英語）	2		
	パフォーミング・アーツ（スペイン語）	2		
	対照言語学1（日英）	2		
	対照言語学2（日西）	2		
	対照言語学3（日中）	2		
	対照言語学4（日韓）	2		
	短期研修1（英語圏）	2		
	短期研修2（スペイン語圏）	2		

選択科目	短期研修3（文化史・国外）	2		
	短期研修4（文化史・国内）	2		
	短期研修5（韓国）	2		
	日本語学概論1	2		
	日本語学概論2	2		
	日本古典文学概論1	2		
	日本古典文学概論2	2		
	日本近代文学概論1	2		
	日本近代文学概論2	2		
	現代の日本語	2		
	日本近代文学とジェンダー	2		
	日本近代文学と社会	2		
	日本語学探究	2		
	日本古典文学探究	2		
	日本近代文学探究	2		
	比較文学研究	2		
	日本芸能文化1	2		
	日本芸能文化2	2		
	現代日本サブカルチャー分析	2		
	中級くずし字ワークショップ	2		
	上級くずし字ワークショップ	2		
	創作ワークショップ1（俳句）	2		
	創作ワークショップ2（短歌）	2		
	創作ワークショップ3（小説）	2		
	創作ワークショップ4（朗読）	2		
	日本文学踏査	2		
	書道1	2		
	書道2	2		
	日本語表現法1	2		
	日本語表現法2	2		
	漢文学1	2		
	漢文学2	2		
	プレゼンテーションa	2		
	プレゼンテーションb	2		
	対話表現文法a	2		
	対話表現文法b	2		
	英語アカデミック・アドバンスト	2		
	コミュニケーション・スキルズⅠa	2		
	コミュニケーション・スキルズⅠb	2		
	コミュニケーション・スキルズⅡa	2		
	コミュニケーション・スキルズⅡb	2		
	時事英語自主学修	2		
	発音クリニック	2		
	留学準備スタートアップ講座	2		
	英語通訳演習	2		
	英語翻訳演習1a	2		
	英語翻訳演習1b	2		
	英語翻訳演習2a	2		
	英語翻訳演習2b	2		
	児童文学演習	2		

	談話分析演習	2		
	談話分析	2		
	英語史	2		
	英語圏文学	2		
	英語圏比較文化	2		
	国際文化交流	2		
	国際文化交流演習	2		
	スペイン語Ⅲ（文法）	2		
	スペイン語Ⅲ（会話）	2		
	スペイン語Ⅲ（作文）	2		
	Gramática y lectura Ⅲ-1	2		
	Gramática y lectura Ⅲ-2	2		
	Comunicación oral Ⅲ-1	2		
	Comunicación oral Ⅲ-2	2		
	スペイン語Ⅳ（文法）	2		
	スペイン語Ⅳ（会話）	2		
	スペイン語Ⅳ（読解演習）	2		
	スペイン語圏の文化と社会	2		
	スペイン語Ⅴ（総合）	2		
	スペイン語Ⅴ（読解演習）	2		
	スペイン語Ⅵ（総合）	2		
	スペイン語検定対策講座	2		
	スペイン語音声学	2		
	スペイン語学	2		
	スペイン語圏の世界遺産	2		
	スペイン文学史	2		
	ラテンアメリカ文学史	2		
	スペイン美術	2		
	スペイン語圏の音楽文化	2		
	スペイン文学を楽しむ	2		
	ラテンアメリカ文学を楽しむ	2		
	スペイン語圏の社会と女性	2		
選択科目	スペイン語史	2		
	スペイン・ラテンアメリカ文学	2		
	スペイン語翻訳演習	2		
	スペイン語通訳演習	2		
	ビジネススペイン語	2		
	グローバルヒストリー	2		
	西洋思想史	2		
	現代社会と宗教	2		
	キリスト教の源流	2		
	日本古代史特論	2		
	日本中世史特論	2		
	日本近世史特論	2		
	日本近現代史特論	2		
	日本思想史	2		
	古文書学1	2		
	古文書学2	2		
	東洋史特論1	2		

選択科目	東洋史特論2	2		
	東洋思想史	2		
	西洋史特論1	2		
	西洋史特論2	2		
	歴史ミュージカル特論	2		
	西洋美術史特論1	2		
	西洋美術史特論2	2		
	近現代美術史特論	2		
	日本美術史特論1	2		
	日本美術史特論2	2		
	東洋美術史特論	2		
	工芸史	2		
	人間とは何かについての哲学特論	2		
	どう生きるかについての哲学特論	2		
	宗教学特論	2		
	宗教史特論	2		
	キリスト教の展開	2		
	聖書学特論	2		
	西洋キリスト教史1	2		
	西洋キリスト教史2	2		
	日本キリスト教史1	2		
	日本キリスト教史2	2		
	日本宗教史1	2		
	日本宗教史2	2		
	仏教史	2		
	美学	2		
	考古学	2		
	民俗学	2		
	政治学1	2		
	政治学2	2		
	社会学1	2		
	社会学2	2		
	人文・自然地理学	2		
	地誌	2		
	帝国の歴史	2		
	神話と伝承	2		
	女性史	2		
	ジェンダー史	2		
	文化史学発展研究1	2		
	文化史学発展研究2	2		
	合計		62以上	

(ロ) 地球市民学部 地球市民学科

		科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目		チュートリアル	2	2	
		地球市民としての思考と表現 1	4	4	
		地球市民としての思考と表現 2	4	4	
		プロジェクトのための英語コミュニケーション	2	2	
		ソーシャルデザイン概論	2	2	
		プロジェクト入門1	1	1	

	プロジェクト入門2	1	1
	プレゼンテーション技法	2	2
	キャリアのための英語コミュニケーション	2	2
	データと社会	2	2
	グループプロジェクト1	2	2
	グループプロジェクト2	2	2
	研究プロジェクト1	2	2
	研究プロジェクト2	2	2
	プロジェクト・プレゼンテーション	1	1
	研究プロジェクト3	2	2
	研究プロジェクト4	2	2
	卒業論文	2	2
	卒業プレゼンテーション	2	2
選択必修	社会課題解決のための情報スキル演習	4	4
	国際協力のための英語	4	4
選択科目	地球市民セミナー1	1	2
	地球市民セミナー2	1	
	グローバル・スタディーズ1	2	2
	グローバル・スタディーズ2	2	
	グローバル・スタディーズ3	2	
	グローバル・スタディーズ4	2	
	グローバル・スタディーズ5	2	
	グローバル・スタディーズ6	2	
	グローバル・スタディーズ7	2	
	グローバル・スタディーズ8	2	
	グローバル・スタディーズ9	2	
	グローバル・スタディーズ10	2	
	地域文化研究1	2	2
	地域文化研究2	2	
	地域文化研究3	2	
	地域文化研究4	2	
	地域文化研究5	2	
	地域文化研究6	2	
	地域文化研究7	2	
	地域文化研究8	2	
	フィールドワーク1	2	2
	フィールドワーク2-1	2	
	フィールドワーク2-2	2	
	フィールドワーク3-1	2	
	フィールドワーク3-2	2	
	フィールドワーク4-1	2	
	フィールドワーク4-2	2	
	フィールドワーク4-3	2	
	フィールドワーク5-1	2	
	フィールドワーク5-2	2	
	海外協力隊派遣演習1	2	
	海外協力隊派遣演習2	2	
	観光・地域おこし協力隊派遣演習1	2	
	観光・地域おこし協力隊派遣演習2	2	
	フィールドワーク6（日本語教育実習）	2	
	GCSインターンシップ	2	

選択科目	情報系インターン講座	1	8 以上	
	地域共生インターン講座	1		
	海外インターン講座	1		
	専門事例：地球市民と政治	4		4
	専門事例：地球市民と文化	2		
	専門事例：地球市民と社会	2		
	専門事例：地球市民と平和構築	2		
	専門事例：地球市民とキャリア	2		
	専門事例：地球市民と環境	4		
	専門事例：地球市民と技術	4		
	専門事例：地球市民と宗教	2		
	専門事例：地球市民とメディア	2		
	専門事例：地球市民とビジネス	2		
	専門事例：地球市民と開発	4		
	専門事例：地球市民と対話	2		
	専門事例：地球市民と教育	2		
	専門事例：地球市民と心理	2		
	専門事例：地球市民と言語	2		
	専門事例：地球市民と日本語教育	2		
	専門事例：地球市民とポピュラー文化	2		
	専門事例：地球市民とアート	2		
	専門事例：地球市民とAI	2		
	Global Citizen and Politics	2		
	Global Citizen and Culture	2		
	Global Citizen and Society	2		
	Global Citizen and Peace	2		
	Global Citizen and Human Resource	2		
	Global Citizen and Environment	2		
	Global Citizen and Technology	2		
	Global Citizen and Religion	2		
	Global Citizen and Media	2		
	Global Citizen and Business	2		
	Global Citizen and Development	2		
	Global Citizen and Law	2		
	Global Citizen and Justice	2		
	Global Citizen and Constructive Controversy	2		
	映像表現法	2		2
映像表現演習	2			
アート・デザイン論	2			
アート・デザイン演習	2			
ワークショップ・デザイン論	2			
リーダーシップ・組織論	2			
ユニバーサル・コミュニケーション論	2			
ユニバーサル・コミュニケーション演習	2			
コーチング論	2			
日本語教授法論1	2			
日本語教授法論2	2			
日本語教授法演習1	2			
日本語教授法演習2	2			
情報スキル 1	2			

	情報スキル2	2		
	情報スキル3	2		
	データサイエンス	2		
	社会課題解決のための情報スキル	2		
	社会課題解決のためのメディア1	2		
	社会課題解決のためのメディア2	2		
	社会課題解決のためのビジネス1	2		
	社会課題解決のためのビジネス2	2		
	国際協力のための外国語	4		
	外国語特別演習	1		
	研究プロジェクト1（サブゼミ）	2		
	研究プロジェクト2（サブゼミ）	2		
		65以上		

別表第 2

教職に関する専門科目

	科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目	教職入門	2	2	
	教育学概論	2	2	
	教育制度論	2	2	
	教育心理学	2	2	
	特別支援教育概論	1	1	
	教育方法論（ICT活用を含む）	2	2	
	教育課程論	1	1	
	総合的な学習の時間の指導法	1	1	
	特別活動の理論と方法	1	1	
	教育実習指導	1	1	
	教育相談	2	2	
	教職実践演習（中・高）	2	2	
	生徒指導（進路指導を含む）	2	2	
	教育実習Ⅰ	2	2	
	教育実習Ⅱ	2	2	
	道徳教育の理論と方法	2	2	
選択科目	国語科教育法Ⅰ	2	2	自己の取得しようとする免許教科に応じて選択必修
	国語科教育法Ⅱ	2	2	
	国語科教育法Ⅲ	2	2	
	国語科教育法Ⅳ	2	2	
	英語科教育法Ⅰ	2	2	
	英語科教育法Ⅱ	2	2	
	英語科教育法Ⅲ	2	2	
	英語科教育法Ⅳ	2	2	
	イスパニア語科教育法Ⅰ	2	2	
	イスパニア語科教育法Ⅱ	2	2	
	イスパニア語科教育法Ⅲ	2	2	
	イスパニア語科教育法Ⅳ	2	2	
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	2	
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	2	
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	2	
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	2	
	宗教科教育法Ⅰ	2	2	
	宗教科教育法Ⅱ	2	2	
	宗教科教育法Ⅲ	2	2	
	宗教科教育法Ⅳ	2	2	
	教育と法律	2		
	現代教育問題	2		
	学習科学	2		

別表第 3

司書教諭に関する科目

	科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目	学校経営と学校図書館	2	2	
	学校図書館メディアの構成	2	2	
	学習指導と学校図書館	2	2	

	読書と豊かな人間性	2	2	
	情報メディアの活用	2	2	

別表第4－1

司書に関する科目

	科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目	生涯学習概論	2	2	
	図書館情報学概論	2	2	
	図書館情報技術論	2	2	
	図書館制度・経営論	2	2	
	図書館サービス概論	2	2	
	情報サービス論	2	2	
	情報サービス演習Ⅰ	2	2	
	情報サービス演習Ⅱ	2	2	
	図書館情報資源概論	2	2	
	情報資源組織論	2	2	
	情報資源組織演習Ⅰ	2	2	
	情報資源組織演習Ⅱ	2	2	
	児童サービス論	2	2	
選択科目	図書・図書館史	1	} 2科目2単位以上	
	図書館情報資源特論	1		
	図書館基礎特論	1		
	図書館サービス特論	2		
	図書館実習	1		

別表第4－2

学校司書に関する科目

	科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目	学校図書館概論	2	2	
	図書館情報技術論	2	2	
	図書館情報資源概論	2	2	
	情報資源組織論	2	2	
	情報資源組織演習Ⅰ	2	2	
	情報資源組織演習Ⅱ	2	2	
	図書館サービス特論	2	2	
	情報サービス論	2	2	
	情報サービス演習Ⅰ	2	2	
	情報サービス演習Ⅱ	2	2	
	学校教育概論	2	2	
	教育学概論	2	2	
	教育心理学	2	2	
	教育課程論	1	1	
	特別支援教育概論	1	1	
	学習指導と学校図書館	2	2	
	読書と豊かな人間性	2	2	

別表第5

博物館学芸員に関する科目

	科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目	博物館学	4	4	
	博物館資料論	2	2	
	博物館実習	3	3	
	生涯学習概論	2	2	
	博物館情報・メディア論	2	2	
	博物館資料保存論	2	2	
	博物館教育論	2	2	
	博物館展示論	2	2	
選択科目	古文書学1	2	4科目 16単位 以上	
	古文書学2	2		
	考古学	2		
	民俗学	2		
	西洋美術史特論1	2		
	西洋美術史特論2	2		
	近現代美術史特論	2		
	日本美術史特論1	2		
	日本美術史特論2	2		
	東洋美術史特論	2		
	日本の歴史と文化史1	2		
	日本の歴史と文化史2	2		
	工芸史	2		

別表第6

日本語教員に関する科目

	科目名	基準単位	履修単位	備考
必修科目	グローバル・スタディーズ2	2	2	
	日本語教授法論1	2	2	
	日本語教授法論2	2	2	
	専門事例：地球市民と言語	2	2	
	専門事例：地球市民と日本語教育	2	2	
	日本語音声学	2	2	
	日本語教育文法	2	2	
	言語学	2	2	
	社会言語学	2	2	
	異文化コミュニケーションの世界	2	2	
	認知言語学	2	2	
	応用言語学	2	2	
	日本語教授法演習1	2	2	
	日本語教授法演習2	2	2	
選択科目	対照言語学1（日英）	2	2	
	対照言語学2（日西）	2		
	対照言語学3（日中）	2		
	対照言語学4（日韓）	2		
	フィールドワーク6（日本語教育実習）	2	2	

別表第 7

(1) 入学検定料	35,000円 (ただし大学入学共通テスト利用入試は15,000円) ※総合型選抜、学校推薦型選抜及び一般選抜の各入学試験において、複数の領域又は選抜方式に出願した場合、当該入学試験要項の定めに従い、2領域目又は2選抜方式目以降の入学検定料は、1領域又は1選抜方式につき5,000円とする。		
(2) 令和9年度入学生納付金	総合文化学部 総合文化学科	地球市民学部 地球市民学科	
入学金	200,000円	200,000円	
授業料 令和9年度	年 780,000円	年 830,000円	
令和10年度	年 780,000円	年 830,000円	
令和11年度	年 780,000円	年 830,000円	
令和12年度	年 780,000円	年 830,000円	
施設費	年 390,000円	年 390,000円	

注 1 地球市民学部地球市民学科は、上記以外に実習料として実習を受講する当該年度に60,000円を徴収する。

別表第 8

(1) 研究生納付金			
選考料		10,000円	
研究料 (本学出身者)		100,000円	
研究料 (他大学出身者)		130,000円	
(2) 科目等履修生納付金			
選考料		10,000円	
科目等履修料	1 単位	10,000円	
(3) 聴講生納付金			
選考料		10,000円	
聴講料	1 単位	10,000円	

別表第9

英語短期課程

		科目名	基準単位	履修単位	備考
必修 科目	人間科学 科目	キリスト教学Ⅰ	2	2	
		キリスト教学Ⅱ	2	2	
		人間論Ⅰ	2	2	
		人間論Ⅱ	2	2	
		日本語学	2	2	
		日本語表現法	2	2	
	専門科目	Listening ComprehensionⅠ	2	2	
		Listening ComprehensionⅡ	2	2	
		Reading ComprehensionⅠ	2	2	
		Reading ComprehensionⅡ	2	2	
		Reading ComprehensionⅢ	2	2	
		Reading ComprehensionⅣ	2	2	
		CompositionⅠ	2	2	
		CompositionⅡ	2	2	
		DialogueⅠ	2	2	
		DialogueⅡ	2	2	
		英文構成法Ⅰ	1	1	
		英文構成法Ⅱ	1	1	
		英語総合Ⅰ	1	1	
		英語総合Ⅱ	1	1	
		比較文化	4	4	
選択 科目	人間科学 科目	コンピュータ入門	2	12以上	
		政治学	2		
		生活人間学	2		
		西洋美術Ⅰ	2		
		西洋美術Ⅱ	2		
		心理学Ⅰ	2		
		心理学Ⅱ	2		
		法学	2		
		マスコミ論	2		
		文学	4		
		歴史Ⅰ	2		
		歴史Ⅱ	2		
		生活科学	4		
		体育	1		
	専門科目	地域研究Ⅰ	4		
		地域研究Ⅱ	4		
		地域研究Ⅲ	2		
		地域研究Ⅳ	2		
		英語演習Ⅰ	2		
		英語演習Ⅱ	2		
		英語演習Ⅲ	2		
		英語演習Ⅳ	4		
		英語演習Ⅴ	4		

	英語演習Ⅵ	2	18以上	
	英語演習Ⅶ	4		
	E. S. P. I	2		
	E. S. P. II	2		
	E. S. P. III	2		
	E. S. P. IV	2		
	B. S. C. I	2		
	B. S. C. II	2		
	B. S. C. III	2		
	Film	2		
	Drama and Musicals	2		
	Japanese Culture	4		
	Cross-cultural Communication	4		
	Studies of Social Behavior	4		
	フランス語	2		
	スペイン語	2		
	コンピュータ演習	2		
	総合Ⅰ	2		
	総合Ⅱ	2		
	総合Ⅲ	2		
	総合Ⅳ	2		
合計			70以上	

第 号	清泉女子大学長	令和 年 月 日	学位 を 授 与 す る 。	本学所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め学士（ ）の	卒業証書・学位記	
					平成 年 月 日生	大学印
学 長 印						